

お客さま 各位

東 海 労 働 金 庫

休眠預金等に関するご確認のお願い

平素は＜東海ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか。

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態になっている預金はございませんか。

＜東海ろうきん＞では、このような預金も引き続きお預かりしています。預金通帳・証書とお取引印の確認など、所定の手続きを経たうえで払い戻すことができますので、いま一度ご確認をお願いします。また、休眠預金等活用法にもとづく休眠預金となった場合でも、＜東海ろうきん＞を通じて、引き続き払い戻すことができます。

なお、預金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合でも、ご本人の預金であることが確認できれば払戻しができますので、ご本人が確認できる資料のほか、口座の支店名や口座番号がわかるもの等をご用意のうえ、＜東海ろうきん＞の窓口までご照会・ご相談ください。

＜東海ろうきん＞の休眠預金等のお取り扱いの詳細については、以下から確認をお願いします。

○＜東海ろうきん＞ホームページ『休眠預金等のお取り扱いについて』

https://tokai.rokin.or.jp/news/kyumin_yokin.html

休眠預金等の詳細については、以下から確認をお願いします。

○金融庁サイト

<https://www.fsa.go.jp/policy/kyuminyokin/kyuminyokin.html>

休眠預金等活用法など参考法令は、以下のサイト等から確認をお願いします。

○電子政府の総合窓口（e-Gov）サイトの法令検索ページ

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/

○金融庁サイト

<https://www.fsa.go.jp/news/28/sonota/20170303-1/02.pdf>

以 上